

します。

「若者の定住促進」については、労働条件を満たす雇用の場を生み出す手立てとして、遊休地活用は一つの方法かと考えています。

④「廃校施設の有効活用」については、今後の推移を見つめながら取り組んでまいります。

⑤「お年寄りにやさしい村づくり」については、元気なお年寄りが未永く健康維持ができれば、介護にならないよう、デイサービス等の各種介護予防事業を実施し、高齢者の集う機会を増やすとともに、お互いのコミュニティを図りながら、ひいては医療費の削減に結びつくよう取り組んでまいります。

⑥「医療の充実」については、平成25年度より、ロタウイルス・水痘・おたふくかぜの3種類のワクチン接種費用の助成を予定し、予防医療の充実に努めます。
⑦「災害に強い村づくり」については、平成25年度において、新たな防災情報システムの構築と、東日本大震災の教訓を生かし、県の防災計画と連携を図りながら、より村の実情に沿った地域防災計画の見直しを実施します。今後においては、消防署東秩父分署の建設にも取り組んでまいります。

⑧「ゴルフ場跡地の活用」については、雇用のないところに若者の定住も見込まれませんので、地域の皆さまのお力をお借りし、税を生み出す企業誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

質問 交付税減額と職員給与について

(内容) 国の平成25年度予算案では、地方交付税を前年度比3900億円削減することが大臣折衝により決定されました。主な減額要因は、7月から地方公務員の給与を減額するためのものです。本村にはどのような影響があるか。また、職員の退職金、市町村総合事務組合への退職負担金について

答弁 国は、厳しい財政状況および東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠との理由から、平成24・25年度の2年間に限り、国家公務員の給与を平均7.8%減額支給する措置を講じました。地方にも国の措置に準じた取り組みについて要請を行ったところで、しかしこれは、各団体一律に現状からさらに7.8%を削減するよう求めるものではなく、国家公務員の減額措置後の水準と比較して、国を上回っている団体に国の水準まで引き下げるよう求

めているもので、本村職員の給与水準は、国家公務員の減額措置後より低い水準になっていまし、国の基本的な考え方および減額措置の要請の趣旨に照らし合わせれば、本村の給与水準を引き下げる必要はないものと認識しています。普通交付税への影響は、現時点での把握は困難です。退職手当については、民間との格差を是正するために、法律上設けられている「調整率」を段階的に引き下げる準備を進めているところです。退職手当負担金は、一般負担金の平成24年度決算見込み額で、4370万3千円、平成25年度予算ベースで4400万8千円となっております。

質問 小学校統合後の教諭の人数について

(内容) 「槻川小学校」の教職員を選ぶ基準があるか。

答弁 両校の児童が槻川小学校の新しい環境に早く慣れ、明るく元気に活動できるようにすることが、最も重要であると認識し、槻川小学校の教職員については、男女比、経験年数、主任経験教科等を含め、東西小学校のバランス等を考慮し配置を進めています。

住民基本台帳の 閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号および第2号の規定により公表いたします。

- ・請求機関の名称：防衛省
- ・請求事由の概要：自衛官等の募集および採用（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）
- ・閲覧年月日：平成24年11月20日
- ・閲覧に係る住民の範囲：

- ①平成3年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた男子
- ②平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男子

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

住宅用家屋証明手数料 について

これまでは住宅用家屋証明手数料を規定せず、その他証明（200円）としていました。

平成25年4月1日から住宅用家屋証明手数料を新設して、1,300円とします。

※住宅用家屋証明とは、租税特別措置法に基づいて、不動産登記に係る登録免許税の軽減を受ける際に、当該家屋が住宅用家屋である旨を証明するものです。住宅を新築して所有権保存登記をする際に、通常0.4%で計算される登録免許税が0.15%に軽減されます。

問合せ 税務課 ☎82-1224